

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 28

担当部課室名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9663
		E-MAIL	kasensabo@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	河川改修事業	事業主体	県	市町村	その他 ()		
事業名	旧十川広域基幹河川改修事業	地区名等	-	市町村名	五所川原市、金木町		
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国50%	県50%	市町村 % その他		
採択年度	昭和45年度 (用地着手昭和45年度 / 工事着手昭和45年度)						
終了予定年度	平成28年度 (昭和 年 月計画変更 当初計画時 昭和 年度)						
事業目的	自然環境の保全に配慮しながら河川の改修工事を行い、旧十川沿川の人家や田畑を洪水から守る。						
主な内容	全体改修延長：17,560m(旧十川工区：14,900m、金木川工区：2,660m) 築堤・掘削：17,560m、道路橋架替：13橋、私鉄橋架替：2橋						
事業費	再評価時総事業費 19,040 百万円 (単位:百万円)						
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~ 合計
	計画 (うち用地費) 年月変更	() ()	() ()	() ()	() ()	(13,774) (4,876)	(5,266) (1,864) (19,040) (6,740)
	実績 (うち用地費)	13,862 (5,423)	600 (203)	182 (1)	243 (8)	14,887 (5,635)	4,153 (1,105) (19,040) (6,740)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗		
			78.2% [/]	108.1% [/]		
			(83.6%) [/]	(115.6%) [/]		
	主要工種毎割合 (事業費)	築堤工(2,277百万円)	延長割合	49.6%	延長割合	69.9%
		掘削工(2,301百万円)	延長割合	66.4%	延長割合	91.4%
道路橋(1,988百万円)		箇所数割合	61.5%	箇所数割合	85.1%	
私鉄橋(559百万円)		箇所数割合	50.0%	箇所数割合	69.1%	
説明	・ 両工区とも岩木川本川見合いの治水安全度1/5で整備を進めている。旧十川工区の進捗率は築堤54.9%、掘削74.2%、金木川工区は人家連担部を重点的に整備しており進捗率は築堤19.7%、掘削26.5%であり、事業は順調に進んでいる。					
問題点・解決見込み	-					
事業効果発現状況	・ 旧十川工区は治水安全度1/5でほぼ概成している。 ・ 金木川工区は下流部L=1,700m区間は1/5規模で一次改修済みであり、その上流部の捷水路区間は1/5規模でH15年度までに整備が完了し事業効果が発現する。					

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。 近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。 	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の河川の整備率は約32%と東北6県平均41%に比べ立ち遅れており、毎年、各地で浸水被害が発生していることから、今後とも整備率向上に向け積極的に河川改修事業を進めていく必要がある。 地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した多自然型川づくりによる整備が求められている。
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> 旧十川工区は、昭和56年8月及び平成2年9月に浸水被害を受けている。 金木川工区は、平成2年9月、平成9年8月及び平成14年8月に浸水被害を受けている。 このため、両工区とも治水安全度を向上させる必要がある。 	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 旧十川は一級河川であるが、本事業区間は国直轄管理区間外で、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県である。 想定氾濫区域内には旧十川工区、金木工区合わせて約1,900人が居住し、想定氾濫被害額は約251億円と見込まれる。 旧十川工区で平成2年、金木川工区で平成2年、9年、14年とたびたび浸水被害が発生している。 今後とも浸水被害解消のため、岩木川本川見合いの1/5で計画的に整備を進める必要がある。 		(a) . b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 旧十川工区では昭和56年8月(浸水家屋807戸、浸水面積1,152ha)、平成2年9月(浸水家屋269戸、浸水面積65ha)、金木川では平成2年9月(浸水家屋74戸、浸水面積258ha)、平成9年8月(浸水家屋5戸、浸水面積1ha)、平成14年8月(浸水家屋50戸、浸水面積22ha、250世帯1,000人に避難勧告発令)と浸水被害が発生した。 旧十川工区は治水安全度1/5対応で、85%以上の流下能力を確保している。 金木川工区では、上流の人家連担部の流下能力が、H15年度未までに70m3/Sから270m3/S(1/5規模)に向上する見込である。 		(a) . b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 地権者や地域住民は、本事業の主旨や目的を十分理解していただいており、事業は円滑に進んでいる。 旧十川工区は、全区間の用地買収が完了している。 金木川工区は、人家連担部で用地買収が完了しており、平成14年8月の豪雨により甚大な被害を受けたことから、国へ河川改修事業促進の緊急要望が出された。 		(a) . b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増 減
費用項目 (C)	(1) 建設費	30,163 百万円	32,954 百万円	2,791 百万円
	(2) 維持費	3,756 百万円	4,091 百万円	335 百万円
	(3) 残存価値	-362 百万円	-423 百万円	61 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	33,557 百万円	36,622 百万円	3,187 百万円
便益項目 (B)	(1) 治水	41,787 百万円	49,003 百万円	7,216 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	41,787 百万円	49,003 百万円	7,216 百万円
B / C		1.25	1.34	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済調査マニュアル(案) : H12.5 【費用対効果分析における特記事項】				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・ 旧十川工区と金木川工区とも、掘削土を築堤に流用し、経費の縮減を図っている。 ・ 両工区とも管理用道路の路盤材に再生砕石を使用し経費の縮減を図っている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 ・ 洪水を一時的に貯留するダム、遊水地を代替案として検討した。 ダム案：良好なダム適地がない。 遊水地：2～3個の遊水地を必要とし、広大な水田が喪失するため、社会経済に及ぼす影響が大き過ぎる。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・ 地区毎に工事説明会や用地説明会を開催し、地区住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。	【住民ニーズ・意見】 ・ 旧十川工区、金木川工区とも、工事の実施時期についての質問や改修促進に対する要望が多い。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="TN3C"/> (2) 対応状況 配慮している 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 ・ 旧十川工区、金木川工区とも、護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努める。		

3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・ 旧十川工区、金木川工区とも、治水安全度が低く、特に金木川工区では、平成14年8月11日の豪雨により浸水被害を受けたことから、沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				